

最初に、議席10番、齊藤政一君。

〔10番 齊藤政一君登壇〕

○10番（齊藤政一君） 議員同志の皆さん、また傍聴の皆さん、改めましておはようございます。議席番号10番の齊藤政一であります。

今期最後の定例会一般質問を順位1番で述べさせていただくことを光栄に感じております。延べ16回の定例会を初め、4年間諸問題に取り組んできた議会活動の中で、思いは尽きませんが、その間、同志議員の皆さんを初め、執行部、職員関係者の皆さんにご協力いただいたこと、大変お世話になり感謝を申し上げます。

3年前の18年3月定例会の議事録を開いてみますと、こんなことがありました。18年3月定例会、冒頭に議席13番、先輩稲葉議員から以下の発言がありました。「議会は、今定例会に先立ち、議会の体質そのものを協議しなければならない。住民の皆さんから信頼される議会の体制、この確立こそが我々に課せられた最大の課題であって、そのために我々は努力が必要である」と発言があり、その後紆余曲折はありましたが、幾つかの特別委員会等を通して、結果的に住民と町と議会との一体化が図れなかったことから、及第点に達しなくても少なからず改選当初よりは議会の品位と権威は回復できたものと感じる一人であります。

この発言の30分後、町長の町政報告が議事録に記されております。ちょうど改選のあった定例会でありました。「3月2日より、新しい任期に入ることになりました。どうか議会の皆さん方にも今後とも町の発展と、あるいは町の協調、さらには境町の今後の将来、ともに考えてやってまいりたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げたいと存じます」。3年前の3月定例会は、議会は荒波の中での船出、町長は再選後順風満帆の船出の様子に当時議長であった私は、議会が住民の負託にこたえる体制づくりに、同志の皆さんには大変迷惑をかけたものと日々反省しておりました。幸い後期は、田山議長を中心として、境町議会が今日の形に戻れたことに改めて同志の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

あいさつには、建て前と本音の2つがありますが、お二人の発言がどちらに値したかは皆さんに判断していただきますが、公平、公正、透明なマニフェストで順風満帆のスタートを切った野村町政に住民が一番期待をかけたのは、住民投票で合併が頓挫した後の将来の境町の進むべき方向を定めてほしかったことだと、今でも私は思っております。

新しい議員の方たちが、それなりに住民アンケートを一般質問等で提案しても、実施はされませんでした。従来行われていた全町対象の議会を交えた行政懇談会も、今期は全くありませんでした。これらを望んでいた住民の皆さんには、大変申しわけなく思っております。

加えてJ T跡地有効利用事業は、2期目の野村町長が、合併ができなかった境町が取り組まなくてはならなかった行財政改革の一つでした。町と議会が一体となって野村町長に全幅の信頼をして、一般質問、検討委員会、検討委員会には同志の齊藤政雄議員、秋元議員、木村議員、関議員、そして傍聴の中にきょう来ておられます団体の代表の松岡さん等が加えられ、そうした検討委員会、審査会等に参加して積極的に意見を交換し、財産処分の議決に至ったわけでした。

私が、先ほど同志の皆さんに迷惑をかけたと申し上げたのは、検討委員会、全員協議会、審査会等に参加した議員の皆さんは、積極的に前向きに議論してきました。早くまとめろよと叱咤激励も受けまし

た。私自身、議長の立場として、及ばずながら検討委員会の答申に基づいて、成果に向かって動いてきた自負心を持っておりました。土地売買契約書も10年間は必ず約束は守らせるという町長の答弁を信頼してまいりました。

ウエルシア関東株式会社のプロポーザルが、検討委員会が設置される以前にウエルシア関東代理人と綿密に打ち合わせがあったり、職員がマニュアルに沿って起案した契約書の決裁が副町長まで承認されて、その後町長独断の裁量で契約書記載必須事項9か所を削除するという暴挙で、さらにその行為が当議会の特別委員会設置に起因したわけであります。今日の結果に至った経過を検証していきますと、大変残念であります。

そこで、改めてJT跡地有効利用事業促進について、お尋ねいたします。まず、何ゆえに住民訴訟が2件も起きたり、副町長が住民からの請願書提出に駆け回ったり、区長会が陳情書を提出しなくてはならない。JT跡地事案の渋滞、進捗停滞の原因はどこにあるのか、現況について伺いたいと思います。

次に、境町議会では平成20年12月9日付で、日本たばこ産業跡地有効利用プロポーザル事業調査結果に関する意見書を提出してあります。この中で、まとめとして今回の問題は町執行部のリーダーシップと調整力に問題があり、今後においては議会と町民に対し、各政策において説明責任を果たすとともに、決断力と実行力を持って行政不信の払拭に全力を挙げ、関係法令の遵守のもとに住民の視点に立った新たな町づくりに邁進することを強く求めてきました。

さらに境町議会では、平成20年12月26日付で日本たばこ産業跡地開発工事の完全実施を求める要望書を提出してあります。この中で地元住民の要望にこたえるべく子育て支援センター構想事業、JT跡地全体の歩道等も含めた環境整備の完全実施を求めておきましたが、これらについての対応をお尋ねいたします。

次に、平成19年3月議会で議決した境町とウエルシア関東株式会社との土地売買契約書第7条（用途指定）、第11条（共同作業の実施）、第12条（地元協議）が契約締結後現在に至るまで、具体的にどのような経過で遵守に至っているのか、詳細に説明を願いたいと思います。

質問事項2番目として、幼児教育について、幼児教育の役割と幼稚園の民営化、廃園計画との整合性について質問いたします。

平成21年度施政方針の中で、ふれあいの里幼稚園について平成22年度に廃園に向けて、町民の皆様のご理解を得られるように努めてまいりたいと考えていると報告がありました。民営化については、先般の議会全員協議会の中で経過説明がありましたが、検討委員会答申より逸脱した中で廃園計画に進むのはいかがなものかということと、平成9年、ふれあいの里幼稚園設置の際は5つの幼稚園を統合して教育することが望ましいということで、設置した当時の方針と整合するかということとで中断していたと私は考えておりました。

幼稚園、保育所に通園している幼児や在宅幼児は、義務教育に移行することとなりますが、幼児が義務教育への円滑な移行を行うためには、各幼児教育機関が小学校における教育内容について理解を深め、幼児期の特性を踏まえた工夫を凝らした教育計画が求められてきます。縦につながる教育の実現を図るためには、小学校区を単位として幼稚園、保育所の教職員、保育士がそれぞれの教育内容を相互に理解するためのネットワークづくりを行うとともに、地域に居住するすべての幼児、特に小学校入学前の5歳児を対象とした保護者、子供の交流や体験活動の場をつくるなど、幼稚園、保育所、小学校など

がそれぞれの役割を踏まえた連携を強め、一人一人の幼児の育ちに応じた円滑な接続を図るための仕組みづくりを進めるべきと考えますが、今回の計画の中でハード面とあわせて、こうした幼児教育の役割を十分になされていたのか、それらの整合性をお尋ねして、私の1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。齊藤政一議員の質問にお答えをさせていただきます。

この件につきましては、既に長いこと議論がなされまして、さらに百条調査特別委員会が設置され、12月に意見書をいただいたところでございます。そういう中で、改めてまたご質問ということでありましてけれども、現況についてということでありましてけれども、この現況は住民訴訟のことというふうを受けとめさせていただきました。現況は、ごらんのとおりウエルシア関東、カスミストア、トヨタ自動車、これらが既にオープンをして営業をしているところでございます。さらに何ゆえ住民訴訟に至ったかということになりますと、これらについても私どものほうは訴訟を起こされている立場でございますので、コメントは控えさせていただきたいとこのように考えております。

さらに12月の意見書、要望書に対してでありますけれども、これらの意見書についても同様のことが書かれているわけでありまして、細かいことにつきましては、副町長より答弁をさせたいと思っております。

3番目の7条、11条、これの解釈であります、これらにつきましても今裁判のほうを行っておりますので、こちらの判断をいただきたいとこのように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 副町長。

〔副町長 古谷 功君登壇〕

○副町長（古谷 功君） 皆さん、おはようございます。それでは、齊藤議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思っております。

3点目でございますか、要望に対する町の対応というようなことでございます。これらにつきましては、子育て支援センターの構想事業、さらには全体の環境整備というふうな点が要望書にあったかと思っております。これらにつきましては、私どもその内容を熟読させていただきました、当然私どもともに出店計画に協力いただきましたウエルシアのほうとも協議をさせていただいたところでございます。年が明けました1月19日になりまして、ウエルシア本社の鈴木社長と私が行って会ってまいりました。これらにつきましては残された町有地500坪分の環境整備、さらには子育て支援センターの構想の件、さらには医療モールの早期完成というような3点につきましては、私のほうから鈴木社長のほうへ要望させていただいたところでございます。

特に、町有地の環境整備、歩道の設置、これらにつきましては地元からも危険防止のためにも早急というようなご意見がありましたので、これを優先的に実施していただきたいというようなことで、まず歩道の設置、環境整備ということを強くお願いした経過がございます。

これらにつきましては、歩道の設置につきましては近々工事の着工になろうかというようなことで考え

ておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 町長の答弁の中で、私の現況についてというのは住民訴訟についてかということでありましたが、これは意見書にも書いてあるとおり、さらなる混乱を避けるために住民訴訟による裁判所の判断を待つことにするというのでありますので、私のこの一般質問の通告はあくまでも、このJ T跡地有効利用事業の中で現在、今副町長からも答弁があったように、そうした計画がどのように進んでいるのかという現況を尋ねたいということであったわけでございます。

そういうことで、改めて町長から18年12月24日までにウエルシア関東から提出されました図面に基いて審査会が開かれ、そして2月9日に決定されてきたわけでございますが、こういったこの図面、これを私らは、これはいいものができるということで考えていたわけですから、こうしたプロポーザルに提出した図面から、町長自身がどのような、こうした医療モールだとかあるいは産直レストラン、そういったものを描いていたのか、そのことをまずお尋ねしたいと思えます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 何度も申し上げますが、このことさんさんもうやって、議論をしまいたした結果として、今の結果になってしまいました。

そういう中で、私ども今一番心配しているのは、医療モールについて医師がいないということで、当初は眼科医が200坪を使うということで決まっていたのだそうでもありますけれども、その後のいろんな変化、社会情勢の変化等そういうものがありまして、その来る予定だった眼科医さんが当面来なくなってしまったと、こういう残念なことがございます。

一日も早く医療モールそのものはできておりますから、早くお医者さんに入っていただいて開業していただけるようお願いをしますと同時に、私たちがそういう方がいらっしゃいましたら、ぜひ入っていただきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） いろいろ議論してきても、やっぱり我々が住民に対しても、あるいは町の将来を考えても、それが具体性のある議論でなくてはならないわけです。

そういった点で、このプロポーザルの中で当然我々は2月9日と決めたわけですが、町長はそれまでにいろんな協議を進めてきたわけですから、当然これらについてのイメージというのは町長なりにもおありであったのではないかと思いましたので、尋ねさせてもらったのですが、そうした中でそれが出てこないというのは非常に寂しいものでございます。

ただ、この中で医療モール、これはこの次答弁の中で言ってもらってもいいのですが、医療モールについては昨年2月29日、その前に2月9日の審査会では内科、小児科、産婦人科、眼科等が入ると。そして、ではそういうのは具体的にどういう計画で入るのだと申しましたら、それは建ててみなくてはわからないという、そういう説明を伺っております。しかし、昨年2月29日のこのウエルシア関東の説明の中には、鈴木社長みずから、医療モールについては当分全部ふさがるとはまずないと、幸い眼

科については決まりまして、そのほか眼鏡屋さんが2階の中に眼科と一緒にすることでいただいた内定を現在しているところです。その後は、当分境町の要望である医療モールについて全部埋まることはしばらくの間は考えられない。それは町の要望ですから、食いしばっても全力を挙げるといふ鈴木社長からの答弁があるわけです。

そうすると、今度は契約書の第11条には、当然もうつくったご本人ですからわかると思いますけれども、乙ウエルシア関東は第7条第1項に定める事業提案の具体的な事業実施に当たっては、早急に甲の境町の意向を尊重し、境町と共同作業を策定しなければならないと。そして、プロポーザルの説明書きの中にも、これはそうしたものをやらなくてはならないという説明があったように、今探しておりますけれども、いずれにしても審査会で決定し、2月29日に鈴木社長から当分全部がふさがるとはまずないと出てきたときには、これは契約第17条の形で、町とどういうふうに医療モールをつくり上げていくかという協議はする必要があったと思うのです。だから、それが成らないと、これからも埋まることは到底ないと思います。

ですから、私はイメージをどう描いていたのかと。あわせて、この医療モールというものが今後町とウエルシアとそうした協議を続けるためには、今までどういうことをこの医療モールについてやってきたのか、もう少し具体的に説明をいただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 医療モールにつきましては、当初眼科が入ってくれるということで1つ安心していたのです。

というのは、今地方はどこへ行っても医者不足なのです。これはご存じのとおりだと思います。そういう中で、地元出身のお医者さんとか、あるいはそういう人たちが開業をしたりとか、そういうものを含めてできるだけお医者さんをあそこへ呼んで、私の希望していたことは眼科とか皮膚科とか耳鼻科とか、いわゆる境町で比較的かかりづらいような医療モール、お医者さんが来てくれれば、これは一番いいことでありますから、そういう方向でウエルシアさんにもお願いをしていましたし、また専門誌といいますか、専門業者を通してウエルシアさんのほうでもその募集、あるいは呼びかけは行っているようでもあります。そこにもでかい看板で「医師募集」と書いてありますけれども、そういう中でイメージとしては、とりあえず眼科が来るということが1つ安心があったと、もう一つ、1つ埋まれば、やはりお医者さんというのは集合体として来るのではないかという、私どもは期待をしていたわけでもあります。

それについては本当に残念としか言いようがないのですけれども、これはいろんな理由があるかと思うのですけれども、そういう意味ではこれからも地元出身のお医者さんや、あるいはそういう方に働きかけて、ぜひあそこが、私は先ほど言ったとおり眼科とか耳鼻科とか、そういうものを優先して入れていただけるように努力をさせていただきたいと思っているのですけれども、日本全体医者不足という中で、なかなか埋まることのないというのが現況だと思います。

これらについては、今後ともウエルシアさんにも呼びかけ、私どもでもそれなりの努力をしていかなければいけないと思います。皆さんの中でも、ぜひそういう人がおりましたら紹介をさせていただいて、一日も早く医療モールの完成に向けて今後とも努力をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） まだ、この後小出しにいろいろあるのですけれども、この医療モール一つをとっても、今の町長の答弁はやっぱりそのやろうとする人の外側の環境の説明にしか聞こえないのです。やはり、プロポーザルでこうやりますよと説明をして、それでそれに基づいて契約で、そうしたものを2年間で実施、いわゆる工事に着手しなければならないということ、それをさらに11条で境町の声を尊重すると。そうすると、私は残念だとかそういうことは、はっきり申し上げて町長の無責任な答弁だと思うのです。

これは、再三特別委員会でも議論しましたが138条の2で、これは執行者として当然みずからの判断と責任においてやらなければならないという、そういうことに基づいていけば、これはもう少し突っ込んだことが今まであってしかるべきだと思うのです。だから、今までどのように医療モールに努めきたか、今の町長の答弁では私は理解できません。これは、これからもできないと思う不安のほうが募るだけです。だから、契約をしてこれから、この建物の2階に、もうウエルシアの上にあるわけですから、ここへこう建てていくためには町長としてこうやるよと、そういう町長の決断というものを聞かせていただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） おっしゃることは、よくわかるのですが、いかんせんこれはお医者さんという相手があるものですから、だれでもできる仕事だったら簡単に呼ぶことができると思うのですけれども。

当時も申し上げたと思うのですけれども、建物もない、何もないというところへ幾らお医者さんに来てくださと言っても無理だという話がありました。今度は建物はできたのですが、なかなか来ていただけないという現状が起きてしまったということ。そして、一番私が残念なのは耳鼻科が来なくなったということなのです。これについては本当に、先ほどいろんな兼ね合いがあったようであります。そういう意味では、これ1つ完成することで大きなこうきかけになるとは思っていたのですけれども、それもだめになってしまったということでもありますから、今ウエルシア関東のほうでも、これ積極的に呼びかけは方々へ行っているようであります。

いかんせんお医者さん、今本当に地方は閉鎖するようなどころもたくさん出ているような現況でありますから、そういう中で、これは本当にみんな、私ももちろんでありますけれども、真剣にお医者さんの誘致に努めていただきたいと、努めてまいりたいと、これはまたウエルシアのほうにも強くお願いをしていきたいと。

これは、一生懸命やっていることはやっているらしいのですけれども、今言ったとおり適当なお医者さんがいないという。地元で、だれかそういうような人がいませんかとまで言われているのですけれども、そういうことを含めて今後とも努力していきたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） どうもその答弁に納得できないのです。

やっぱり、これはみずからそうした提案をして、それで契約に基づいたものをきちっと契約の相手方を境町が追いかけれられないということは、これからも本当にいつ入るのか全く期待ができません。そう

いったことでは、一般質問の経過を見て同志の議員の皆さんと相談するというところでありますので、医療モールについては大変残念であると。

そういうことで、次の子育て支援センターについて、今副町長から1月19日に鈴木社長と話し合ったということですが、その話し合ったことが去る12月18日、副町長が一生懸命この請願をつくって子育て支援センターをつくらせるように署名してくれと歩いたときの、この18日の特別委員会の答弁は、子育て支援センターの計画はどうなっているのだというような話をされております。私どもといたしましても、事務局サイドとしましても研修に行っておりまして、大方このような規模のものがほしいと、つくってもらいたいと、つくってもらおうという形で五霞町の児童館等を研修してきたと。それから、再三ウエルシアをお願いしていたところでありまして書いてあります。これは、そうすると1月19日のほうは逆に後退しているような形なので、2年間で工事に着手するというところでありますから、当然この子育て支援センターというのは、ほかの建物に率先してつくるような形で町がこれは計画していかななくてはならなかったと思うのです。

それで、この事務局サイドとして、今どの程度煮詰めてあるのですか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（古谷 功君） それでは、お答え申し上げます。

子育て支援センターの建設構想でございますけれども、これにつきましてはさきにご説明したとおり、事務局サイドではどのようなものが理想なのかというようなことで研修、その他を実施してきております。それに基づいてウエルシアのほうに、こういう形の中でどういう形のものが適当なのかというようなことでは協議をさせていただいております。

いずれにいたしましても、子育て支援センターは建設だけではなかなか運営できないというようなことで、内部の備品の問題、外構の問題、そういうものを含めまして工事の範囲、責任の範囲はどうかということも含めて協議はしてきたつもりでございます。

そういう中で、いずれにいたしましても地元の方からのご要望もございまして、500坪の開発を早目にさせていただきたいというようなことがございまして、さらに危険だというようなことでもございましたので、とりあえず500坪のうちの歩道の部分、これは早急に実施していただきたいというようなことは強く要望しております。

その後歩道ができますれば、交通の量とか危険の度合いとかいろいろなものを考慮しながら、今後子育て支援センター設置については協議していきたいというふうに考えております。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） これも全く答弁になっていないと思うのです。

その500坪の外郭工事なんていうのは、当然やらなくてはならないことなのです。そうではなくて、子育て支援センターは別でしょう。その中で研修をしてきて、その後こういう建物でいいかどうか、そういうものを詰めているところです。そうであれば、確認しますけれども、子育て支援センターの事務局サイドとしては、今子育て支援センターに何人ぐらい境町の該当者がいて、それに対応するためにこういったものということを示して、どの程度まで詰めてきたのですか。

それでないと、建物を建ててほしい計画までいかないと思うのです。これからも、私幼稚園の件で協

議をやりますが、やはりハード面の前にソフトがあってしかるべき計画だと思うのです。それが、子育て支援センターというのは、では最初からそれを町がつくると言っておけばプロポーザルで決まるからという、そういういわゆる採用されるためのように逆にとらえてしまうのです。今の形でいくと。だから、そうでないためには、やはりその当時から子育て支援センターを将来もう、あれから3年たっているのですから。3年たっている中での人口比率、今1年間に250人から270人出生するわけですから、その中で子育て支援センターを何人ぐらいここでやって、そのためにはこういうものが必要だというソフト面ができ上がって、初めてウエルシア関東さんが建物は寄附してあげますよということを行ったわけですから、ではこれをつくってくださいと、そういう形のものでないと、向こうでつくられたのでは、今度こっちがいろいろ管理責任が出てきます。

ですから、管理責任はこちらであるのですから、こちらに必要な建物を当然つくるべき。それを19年2月に決めてから既に2年たっているわけですから、その計画を立てなかったというのは逆に町の怠慢と違いますか、それを答弁願います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（古谷 功君） それでは、お答え申し上げます。

視察研修につきましては、前回は申しましたように五霞町とかそういうところの児童館というような形の中で視察研修をさせていただきました。これらにつきましては、100坪程度の施設規模でございましたけれども、私どもといたしましてはこの児童館の中で学童保育、これは中学3年生あたりまでやっているような児童館ということがございましたので、そこまでは必要はないだろうと、あくまで小学校就学前の児童を対象とした子育て支援センター、今各施設でやっておりますものを1カ所でできればというようなことで計画はさせていただきましたけれども、前回100坪というようなのがありましたけれども、これについては体育館なんかも、体育施設も含まれていたというようなことでございますので、そういうものは必要ではないだろうと、あくまで就学前のというようなこと……

〔「計画ができていないのかできていないのか、それだけ」と言う者あり〕

○副町長（古谷 功君） 計画はそういうもので、それが集中的に1カ所でやるべきであろうということと計画はさせていただきました。どういうものを対象に、その場所でやるのかということは、協議をさせていただいた経過がございます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 経過ではないのです。結果として、今何があるのかということを知っているのです。もう2年間たっているのですから。

これは、つくってあるのですか、ないのですか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） あそこへ、子育て支援センター等を含めて計画したのは、これは町のほうであります、当然。したがって、それは一つの目的としては、それを寄附してもらおうと、こういう考え方で当時発想をさせていただきました。いろんなこういう問題が起きた中で、今ではどういうものを

つくったらいいのか。

それと、この前、松岡町のほうから請願書が出ました。これについては、出入り口が非常に危険なのだ、危険だから早くあそこを何とかしてほしいと、こういうものも出ています。そうしますと、本当に子育て支援センターをあそこにつくるのがいいのかと、危険だ危険だというところへ子供を育てる施設をつくってもいいのかということも踏まえますと……

〔「そんなの議長、答弁じゃないでしょう、計画はつくったのかどうかっていうこと、計画」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 計画は、いわゆる町としてどういうものかという計画は、さんざん協議をさせていただいています。

ただ、そのとおりといいますと、これは予算の面とかお金の面がありますから、それらを含めてまだ協議をしていかなければならない部分がたくさんございますので、もうちょっと時間を、協議する時間をいただきたいと、こういうことであります。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） もうちょっと、予算がある云々というのは、もう最初プロポーザルで、これはそれを、そういったことをやるということで、寄附をしてもらうということで、それで採択し、そしてそういったものも含めて議決しているのです。それを、今度寄附は、そういった要望があったとかなんとかではなくて、町長も盛んにいろんなところでこれ答弁しています。それを今さら、それがそういう話があったということではなくて、それは約束の中に入っていなかったら、それで約束をしてもらうために今予算がどうのというのは、余りにもその構想が甘過ぎると思うのです。

だから、結局、端的に時間もありませんから答えてもらいたいと思うのですが、ウエルシア関東から子育て支援センターは建物はきちっと、この間は5,000万円ぐらいかかるところをこれは建ててもらえるのだということを町長も言っていたわけですから、建ててもらえることと、場所が今のところで建てる計画はやってあるのだということは間違いないかどうかだけ、その確認をさせてください。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 建てていただけることは間違いない、こう思っています。これは、当然建てていただくつもりであります。

規模とかそういうものについては、今協議をさせてさせていると、こういうことであります。

そして、今言ったとおり、ではあそこに危険だというところに建てるのがいいのかどうかというのは、これまでもうちょっと、歩道等をつくった上で検討させていただきたいと、こう思っています。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 副町長みずから、松岡町の住民に子育て支援センターをつくってほしいと請願を出させておいて、それで今度歩道をつくったらあそこが危険だからという、余りにもこれは無計画なものだということで、これ以上私は追及しても答えが満足なものとは得られないと思いますので、これは同志の皆さんと相談させていただきたいと思います。

次に、今度産直レストラン、これもその契約第7条の用途指定に該当するかどうか、また答弁が心配なところがありますけれども、この産直については19年3月定例会のときに、町長からこういう答弁を

いただいております。これは、斉藤政雄議員が財産処分で質問した後でありますけれども、この子育て支援センターの建物はウエルシアさんが、鈴木さん個人かわかりませんが、私のほうで建ててあげましょうと、それは地域貢献ということでつくらせていただきますと、こういうことで町長が答えてあります。産直部分については、産直部分ということでとっていただいております、これ町長の答弁です。この運営方法、あるいはそういう商品の構成の仕方、営業のやり方、これらについてもぜひ協議をさせていただいて、これは議会にです。協議をさせていただいて、これも地元貢献策として実施をしていただくという、こういう話し合いをさせていただいております。議会は、この次です。皆さんにもひとつ考えておいていただいて、還元策はやってまいりたいとこのように考えておりますと、これが答弁なのです。

そうすると、産直部分ということでとっていただいたところがどこであるのか、そしてこれらの運営方法あるいはそういう商品の構成の仕方、営業のやり方、こういったものは当然これは農政課のほうでも、本当に4年ぐらい前から紆余曲折していろいろ苦労してやってきて、それで生産者もそれを期待していたわけでございます。だんべ境なんかも、長井戸のところを閉めて、あそこでやってもらえるかなという期待もしていたところなんです。そういった中で、これは固有名詞は申し上げなかったのですが、この町長が答えた産直分というのは、現在どういう形で11条の契約書に基づいて協議をなされているのかお答え願います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 契約云々は別にいたしまして、先ほど申し上げましたとおりそれは裁判中でありますから。

それと、当初私どもの考えていたのと、こういう百条委員会やいろんな設置された中で、これは相手の立場も私どもの立場も非常に変わってきたということだけは、これは事実であります。なかなかそういう要望、意見等がお話するよりも進んでしまったり、あるいはそういう話し合いができなかったりということがこれございましたので、18年ごろの構想と19年の構想、20年の構想と、これどんどん変化の中でかなり違ってきております。今本当に世の中の変化は物すごい変化をしていますから、その都度その都度本当に見直さなければいけない部分がたくさんあると思うのですけれども、そういう意味では、その当時の発言がすべて今に結びつくかということになりますと、これは非常に難しい問題であります。この経過を見ても、議員さんだったらご理解いただけると思います。

そういう中で、今産直というのは4Hクラブを中心に、カスミの中で27名とか聞きましたけれども、課長わかりますか、人数は。何か、そういう人たちが毎日納めて、販売はされているということであります。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 時代の変化は、これはだれでもわかるのです。そのために契約の第7条で期間を2年間に着工するという期間限定をしてあるのだと思います。それらに基づいて11条は、これはそれをフォローするために境町と協議していくという、これらが何らなされていない。今の町長の答弁は、これはウエルシア関東が考えることなのです。私どもは、それを決定して、契約をした相手方なので、やるのはウエルシア関東なのです。それをやってもらうように、させるのがこれは町長の執行責

任だと思うのです。それを今の答弁では、時代が変化しているのですから議員さんもわかるでしょうと、私はわかりません。やっぱり、これは町長の執行責任で、町として契約を遵守させるべきだと思うのです。

それと、先ほどカスミの中に入っていると、これは産直の本来のベース、いわゆる場所ではないと思うのです。これは、ああいう食料品売場がやるということは競争でやっているわけですから、競争の中に、たまたまそこに4Hクラブが入っていったということで、私どもは最初から境町の産直というものはカスミの中でやるということではなくて、ウエルシア関東があそこで図面をかいた中で、きちっとあそこのテナントの中に入れてあったわけですから、その中でやるべきではないかということで、私はこれも同志の皆さんと相談させていただくということで、これらについても答弁はもう期待できませんから結構なのですけれども、ただ本来のプロポーザルというものを町がつくり上げて、それでプロポーザルに沿ってやるということであったわけですから、この子育て支援センター、医療モール、そして産直レストラン、これらについてはこれから、もう売ってしまったのだから、町長、前にもちょっと私聞いたことがあります。売ってしまったのだから、もうしょうがないのだよと、そういう形で言ったような気がするのですが、これから町はこれらをもとにプロポーザルのあれに戻すために、これ当たり前のことなのです。10年間は守っていただくということで、町長はそれ言っているわけですから。

これからの今まだ実施されていない医療モール、子育て支援センター、産直レストラン、町としては契約をした相手方としてウエルシア関東に対してどう臨むつもりですか、その真意を聞かせてください。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 医療モールさらには子育て支援センター、これについては実現に向けてこれからも努力をしていくのは、これは当然のことです。

産直レストランというのは、これは計画の一つですから、そういうものまで果たして全部縛り切れるものかという、そういう問題は残ってまいると思うのですけれども。すべてそのとおりというのがプロポーザルとは考えておりませんので、その辺の見解がちょっと違うところはあるかと思えます。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） この件については、要望だけしておきます。

やはり、計画であれ何であれ、町長は過去3年間の中でそれをやるといういろんな形で、ぶれははつきりありました。ぶれはありましたが、やるという形で答えていたわけです。だから、それをやれないということは、これ商人間では、お互いの取引の契約であれば、それはしょうがないなという形で、相手が納得すればいいわけですから、相手ということは売ったほうが納得すればいいのですが、これは境町のこういう財産をこういう形でというプレゼンテーションで決めたことに対して、町長も議会で答弁していたことを守っていただくということは、これは公約を守ることと同じようなことだと思うのです。

我々は、きょうもこれから同志の皆さん4人が質問していきますが、その答弁は、町長に対して信頼のもとにやっていただけるということで質問をしているわけですから、これがくるくる変わったのでは、この一般質問が形骸化してしまいますので、これは要望しておきまして、今度は第2の教育委員会

のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田山文雄君） これで齊藤政一君の1項目めの質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 齊藤政一議員の幼児教育についてのご質問にお答えいたします。

幼児教育は、幼稚園や保育園、地域社会など小学校就学前の幼児が生活するすべての場で行われる教育のことですが、具体的には家庭は愛情やしつけなどを通して幼児の成長の最も基礎となる心身の基礎を形成する場であり、地域社会はさまざまな人々との交流や身近な自然とのふれあいを通して豊かな体験をする場となっています。

そして、幼稚園などは家庭や地域との連携を保ちつつ、家庭教育の結果としての子供の成長を受けて、集団生活や遊びを通して社会、文化、自然に触れ、幼児期としての豊かさに出会う場となっています。幼児教育は、それぞれの場が持つ教育機能を発揮し、互いに連携し、次代を担う子供たちが人間として自立し、心豊かにたくましく健やかな成長を支えるなど、生涯にわたる人間形成の基礎を培う役割を担っています。

ふれあいの里幼稚園の経営方針では、学校教育法及び幼稚園教育要領に基づき、望ましい教育環境を整備し、自然との触れ合いや身近な環境とのかかわり合いを深め、明るく楽しい伸び伸び教育を目指して、子供の生活体験を豊かにし、心身の発達に努めることで幼児教育に取り組んでいます。

民営化廃園計画との整合性についてでございますが、町立幼稚園の就園状況を見ますと、児童総数に対する就園率で見ると平成9年度においては約46%でありましたが、少子化等の影響もあり、平成20年度には約20%と年々減少傾向にあります。

また、民間幼稚園においては、時代に即した健康、人間関係、環境、言葉、表現に関する領域「幼稚園教育要領」を定めて経営をしております。

そして、各幼稚園において独自の特色ある幼児教育を実施しております。ふれあいの里幼稚園が廃園となりますと、小学校就学前の幼児教育の役割をすぐれた民間私立幼稚園にゆだねることになりますが、簡素で効率的な行政運営を求められている財政状況をご理解いただきたくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 教育長を初め教育委員会は、思うようにいかないということでそれは大変なことだとは思いますが、やはり今教育長が答弁した前段の部分と、そして今廃園に持っていくこととの間では、相当私は矛盾を感じるのです。

やっぱり、当初は小学校へ行くためには1つにしようということで、平成9年のときには一緒に持っていったのが当時の統合の計画だと思うのです。それらについても、今の前段の説明、当時は松原教育長ですが、あって、こういうふうにしたいということで統一してきたわけでございます。このときには、5つの幼稚園をなくすことですから、当時の議事録をちょっと持ってきたのですが、これらの就園児の減少による経営上の見解であります。教育委員会の見解としては明快な基準はございません。ただ、指導に当たる幼稚園の教員あるいは関係者の話から、就園児者数が10人未満、あるいは就園率25%以下

というような状況になると、ちょっと検討しなければならないということで1つになっていった経過であったと思います。

そうすると、今はそれを一緒にしたから平成9年が46%なのでありますけれども、それが20%に落ち込んできた中で、実際に今出生率の250人前後を対象にした場合に、今教育長がすぐれた民間事業者という答えがありましたけれども、では公立幼稚園はどうであったのかと、そういうことに逆になってくると思うのです。だから、私は単なる少子化だけが原因なのか、あるいはやっぱりこの公立としての幼稚園が民間と比較して好まれない環境があったのかどうか。

もう一つ、民間の中でも境町と境町以外の幼稚園とは、やっぱり勢いが違うのです。このふれあいの里の幼稚園にいる方は、ほとんど境町の幼稚園の子供たちですから、どうしても、古河市あるいは坂東市のほうの幼稚園のほうは完全に年長者の5歳児まで受け取る形で対応していますから、勢いが違うのです。今度もし廃園にした場合には、その受け皿がどうなるのかと。これは小学校に、また今5つの小学校になったときには、同じような気持ちで来るために、この廃園して民間の幼稚園に任せてしまった場合に、果たして当初の、前段に説明した幼児教育の基本に当てはまるのかどうか。私はこれは絶対努力して、原因がどこかにあったから20%以下に落ちているのだと。だからこの落ちた原因、確かに財政上は厳しいですが、財政事情だけで追いかけていって根本的な幼児教育の、今までのふれあいの里を12年間やった反省点を整理しておかないと、実際には子供たちがかわいそうだと思うのです。この辺の減少した原因が何だったのかと、その受け皿をどこへ持っていくのかと。

私は、やっぱり民営化検討委員会、これは田山議長が委員長をやっていましたけれども、民営化であれば仕方がないけれども、廃園までは相当慎重な答申をしていたと思いますので、その辺をもう一度検討し直す必要があるかと思う中で、まずここまで就園率が落ちた原因、それからもし廃園に持っていくのならば、その受け皿がどこなのかということを、時間もなくなりましたので、その点だけお答えしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 齊藤議員の20%まで減少した原因は何かと、そのことにつきまして今のところ検討しているわけではございませんので、よく検討してお答えしたいと思います。

それから、受け皿の件でございますが、受け皿につきましては民営化検討委員会で検討したときに、町内の私立幼稚園からの意見を聞いたときに、町内の幼稚園で廃園しても受け皿として私たちは十分受け入れるだけの余裕がございますと、こういう民間経営者の話ですので、行き場所がなくなるといいますか、そういう危惧はないのかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（田山文雄君） 齊藤政一君。

○10番（齊藤政一君） 最後に、まだ検討していないということですから、要望で終わらせてもらいたいと思いますけれども、やはり受け皿はありますよということは何なのかと。これは、やっぱりこの幼稚園にしても保育所にしても許認可でやって、こういう人数でという形であった中で、それが埋まっていない原因は何なのかと。そういうものをきちっと精査しておかないと、私は子供がかわいそうでしょうと。やはり、その当時の5歳児だけを町立幼稚園にしたということも、やっぱり周りの事業者はどう

しても配慮していた点があるかと思うのです。配慮した分、それだけの行政サービスにかわる受け入れ態勢をつくっていただかないと、受け皿があるからいいのだということではなくて、やっぱり境町で公立でやってきた幼稚園がこういう原因で減少した、その原因を完全に受け皿に移行できるかどうかというものを持って行って、そして5歳児できちっと幼児教育をやってもらう。これからも幼稚園、保育所と一緒に一貫性も出てくるかとは思いますが、あくまでも住民の中の保護者の方が子供を安心して、公立はなくなったけれども民間に預けられますよという、そうした引き継ぎをしておかないと難しいのではないかということで、もう一度これは廃園、民営化とを含めた検討をお願いしたいということで、時間ありますので、私からの質問を終わらせていただきたい、要望としてお願いします。

以上で終わります。

○議長（田山文雄君） これで齊藤政一君の質問を終わります。

